

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 204 回定例会・会議録

日 時 令和 2 年 6 月 3 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 00

場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室

出席委員 石川、石坂、石塚、神林、木村、桑原、三宮、須田、高木、
高桑、高橋、竹内、三井田、三浦、宮崎、(千原)

以上 16 (17) 名

欠席委員 相澤、西巻

以上 2 名

(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所

水野所長 佐藤副所長

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊所長

新潟県 原子力安全対策課 原課長 松本主査

柏崎市 防災・原子力課 佐藤課長 金子課長代理

杵淵主任

刈羽村 総務課 武本課長 高橋主幹

加藤主事

東京電力ホールディングス(株) 森田副所長

佐藤リスクコミュニケーター

中島地域共生総括 GM

永田地域共生総括 G

(新潟本部) 栗田新潟本社副代表

(公財) 柏崎原子力広報センター 竹内事務局長

石黒主査 松岡主事

ライター 吉川

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第 204 回定例会を開催します。本日の欠席委員は、相澤委員、西巻委員の 2 名です。

さて、3 月の 201 回定例会から 5 月の 203 回までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら中止とさせていただきます。この間の対応は、資料を送付することで情報提供をし、質問及び回答は文書で行いました。本日は 4 か月ぶりの定例会でございますが、まだ感染症が収束したわけではなく先ほど申しましたように感染症対策をとりながらの開催でございます。つきましては、5 月の運営委員会におきまして、会議時間の短縮を図るため、本定例会の議題は「前回定例会以降の動き」のみということで対応することになりましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。事務局からは、「会議次第」、「座席表」、それから「委員からの質問」2 名分でございます。

続きましてオブザーバーからの配付資料になります。原子力規制庁から 1 部、資源エネルギー庁から 1 部、新潟県から 1 部、柏崎市から 1 部、東京ホールディングスから 4 部となります。お揃いでしょうか。

それでは続きまして、本日の定例会は中止が続きましたので、令和 2 年度になってからの初めての開催となります。各オブザーバーの皆様におかれましては定期人事異動に伴う担当者の変更がございましたら、議題 1 の前回定例会以降の動きの中でご紹介をいただきたいと思います。もし、紹介される方は、その入り口のところに立って会釈をしていただければと思いますのでよろしく願いをいたします。

これからの議事進行につきましては、議長であります桑原会長からお願いいたします。桑原会長、よろしくお願い致します。

◎桑原議長

それでは、地域の会 204 回の定例会を始めさせていただきます。

今ほど事務局からもお話がありましたように、3 カ月間のお休みの後でございます。次第は少し時間的にも当面の間は短くするというようなことで進めさせていただきますと思います。

それでは議事に入る前に、新委員を紹介させていただきます。千原前委員が 4 月末をもちまして任期満了となり、その後任にお願いいたしました、品田善司さんでございます。それでは一言ご挨拶をお願いします。

◎品田委員

はい。皆様、お晩でございます。

今回より、千原委員の後任と致しまして出席させていただきます、品田善司と申します。よろしくお願いいたします。

そうそうたる委員の方々、それからオブザーバーの皆様の中で大変緊張しております。身を引き締まる思いがございますが、一住民といたしまして、原発の問題について考えていきたいなあと考えておりますので、今後とも皆様からのご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございます。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。

それでは、議事(1)に入らせていただきます。

前回定例会以降の動きということで、東京電力さんからお願いしたいと思いますが、皆さんの質疑につきましては、刈羽村さんまでの説明が終わり次第質疑に入らせていただきたいと思います。

それでは最初に、東京電力さん、お願いいたします。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

それでは当社より、資料のご説明に入りたいと思いますが、冒頭3点ほどご連絡をさせていただければと思います。

まず初めに、4月に当社におきまして、コロナウイルス感染者を発生させてしまい、地域の皆様には大変なご心配をおかけしました。また、医療関係の皆さんには大変なご負担をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。

コロナウイルスの対策状況につきましては、後ほどまとめてご説明させていただければと思います。

次に、本来であれば4月に着任いたしました、所長の石井が本会議に参加し、ご挨拶をさせていただくべきところでございますが、現在コロナウイルス対策体制が継続する中、陣頭指揮を執っている最中ございまして、欠席をさせていただきましたことをご承知おきいただければと思います。

これもコロナウイルスの感染拡大等なければ、来月には出席させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員からのご質問に関してでございますが、竹内委員からいただきましたご質問につきましては、竹内委員が所属しておられます、柏崎刈羽原発市民研究会様から、同一の質問をいただいております、近日中に回答を差し上げる予定でございます。所員の多くがテレワークでの作業となっております、ご回答の時間がかかって申し訳ございませんが、間もなく回答を差し上げたいと思っておりますので、本会での回答は差し控えさせていただければと思いますが、竹内委員、このような対応でご理解いただけますでしょうか。

◎竹内委員

6月中には頂けますか？

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。近日中にご回答できると思っておりますのでよろしくお願いいたします。すみませ

ん。ありがとうございます。

それでは、「前回定例会以降の動き」についてご説明したいと思います。

「第 204 回地域の会定例会資料（前回定例会以降の動き）」と記載しております資料をご覧ください。

最初は、発電所に係る情報になります。

まず 5 月 14 日、柏崎刈羽原子力発電所 6、7 号機原子炉設置変更許可について、資料は 2 ページになります。

これは昨年 10 月 31 日に有毒ガスの発生に関する防護方針を追加した 6、7 号機の原子炉設置変更許可申請を行いました。今年 2 月 21 日、それから 4 月 1 日に補正書を提出いたしました。この度 5 月 13 日に規制委員会より許可をいただいたものでございます。

次は 5 月 27 日、福島第二原子力発電所及び柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可について、資料は 3 ページになります。

こちらは 1 月の定例会で規制庁様からご説明もありました。新検査制度の投入に伴う、原子炉等規制法の改正に伴う変更等を反映するための保安規定変更認可申請を行ったものでございます。

今年 2 月 27 日に申請を行った後、5 月 1 日に補正しまして、5 月 26 日に認可をいただきました。

次は、柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況でございますが、資料は前回から表記上の変化はございませんので割愛させていただきます。

次は 5 月 28 日、7 号機の燃料洗浄についてでございます。資料は 9 ページからになります。

こちらは、過去に原子炉内に混入した異物が燃料棒の被覆管に微小な穴を開けたものと推定される事象が確認されましたことから、7 号機の燃料集合体の洗浄を行うものでございます。使用済燃料プール内に設置した洗浄装置から注入した空気の泡で異物を除去する作業でございまして、期間は 6 月 1 日から今月末の 6 月 30 日までの予定となっております。

次は本日 6 月 3 日公表させていただきましたが、柏崎刈羽原子力発電所 6 号機安全対策工事を担う共同会社の設立に関する覚書の締結についてになります。資料は 15 ページからになります。

東京電力ホールディングス株式会社及び東芝エネルギーシステムズ株式会社は、本日、東京電力柏崎刈羽原子力発電所 6 号機の安全対策工事を担う会社の設立について覚書を締結いたしました。

現在、7 号機の工事計画認可の取得に向けた審査と並行しまして、6 号機の工事計画認可申請に向けた準備に取り組んでおります。

この度、東京電力と東芝エネルギーシステムズは、業界の垣根を超えまして技術・

知見を持ち寄り、6号機の安全対策工事を担う会社を共同で設立いたしまして、当社で安全対策工事に係るプロジェクトの運営、設計及び工事の管理等を実施していくことについて覚書を締結いたしました。

新会社の設立時期につきましては、今月中旬を目途としており、本格的な事業開始は7月中旬を目指しております。今後、柏崎刈羽原子力発電所の6号機の安全対策工事の完了に向けまして、同社の相乗・補完効果を最大限に引き出して安全性や品質の向上を目指してまいります。

続きまして、その他の項目でございます。5月15日、2019年度決算について、こちらにつきましてはポイントだけご説明します。

売上高は販売電力量の減少により減収、経常損益は継続的なコストダウンに努めたものの売上高の減少などによりまして減益、それから当期純損益は燃料デブリ取り出しに関わる支出のうち、作業費用を災害特別損失に計上することにより減益となりました。

次の5月19日原子力安全改革プラン進捗状況、2019年度第4四半期につきましては後ほど資料をご覧くださいと思います。

次は5月29日、福島第二原子力発電所の廃止措置計画認可申請及び事前了解願の提出について、資料は29ページになります。

当社は昨年7月に福島第二の全号機の廃止を決定して以降、廃止措置計画の作成作業を進めてまいりましたが、今般これがまとまったことから、5月29日に福島県、檜葉町、富岡町に事前了解を提出の上、原子力規制委員会に申請させていただきました。

次の福島の進捗状況に関する主な情報につきましては配付のみとさせていただきます。

このあと柏崎刈羽原子力発電所における、新型コロナウイルス感染対策防止対策の状況についてご説明させていただければと思います。

お手元のA3横資料をお配りさせていただいておりますが、これを中心にご説明させていただきます。

お手元の資料、時系列で事象を整理しております。左側からご覧いただければと思いますが、左側の四角の囲みでございますが、4月以前からの対策ということで、様々な対策をしておりました。1つは危機管理体制の構築、それから事業継続計画の策定、それから感染予防拡大防止対策というようなものを講じてまいりました。

また、その他の対策というところで少し記載しておりますが、発電所固有の対策ということになるかと思いますが、運転員の保護の観点での対策、具体的には出社時間をずらす、中央制御室の立ち入りの制限等を行いました。

また、発電所と新潟県外との往来を禁止すること、PR施設の閉鎖、イベントの中止、視察の中止などを行ってまいりました。

しかしながら、4月18日に発電所で最初の感染者の発生がございました。これを受け、4月20日にこれまで行っていた対策に加え、追加の対策ということで大きくは2点追加の対策を致しました。

1つ目は緊急時の初動対応要員について、各班体制での接触を回避する体制に変更しました。簡単に言いますと、A班とB班に分けるような形にし、A班が出社している間は、B班は出社しない。A班とB班の人間は接点を持たないような運営体制を作りました。

2つ目は、従業員同士の接触を極力減らすためということで、自宅でのテレワークに移行するというごさいます。この当時の目標で3分の1程度がテレワークに移行することをやっておりました。

こういった追加の対策をしたのですが、その後4月22日、当社社員ではございすが、柏崎市内におります、新潟本社の発電所ではない、新潟本部の社員が感染したという状況でございすが。その後、2日後の24日に3人目となる発電所の所員が感染したという状況でございすが。

その後、翌日25日にもまた新潟本部の社員が感染したということで、社員4名、家族も含めると計5名の当社関係者が感染したという状況でございすが。こうしたことを受け、4月27日に更なる追加の対策を講じてまいりました。ちょうどゴールデンウィーク前の時期でございすが、概ね2週間、発電所の感染リスクをクリーンアップする対策期間ということで、5月10日までの約2週間、これはコロナウイルスの潜伏期間が長くて、だいたい2週間くらいというところもありましたので、概ね2週間を目途として感染リスクのクリーンアップを目的とした対策を講じました。

①～④ということでやっておりますけれども、後ほど別の資料でご説明させていただきます。

こういった対策を約2週間実施いたしまして、その結果、5月11日に対策の実績、それから今後の対策ということで公表させていただきました。結果と致しましては、目標としていた社員の行動遵守ということで、全所員行動を確認いたしました。

また、出社率も徐々に絞っていきまして、この間の出社率が約20%ということで目標を達成できました。

また、クリーンアップの期間中、工事、並びに工事の作業員の方をできるだけ少なくするというごさいます。こちらも目標達成ということでございすが。

あと、4番目、当社の産業医によります初期対応について、それからPCR検体の採取といったことも実施いたしました。結果と致しまして、この期間、新たな感染者等、感染はみられなかったという状況でございすが。

その後、5月28日ではございすが、11日に公表した以降の状況を、改めて5月28日に公表させていただきました。基本的には新たな感染者は出ておりません。また、

対策も継続しているという状況でございますけれども、このクリーンアップの期間を過ぎましても出社率につきましては 50%程度で推移させております。また工事の件数も徐々に元に戻していくというところではございますが、極力減らすということで計画よりも下回る数で推移ができたというような状況でございます。

このような状況で今日を迎えたというところでございます。言葉だけではわかりにくいところもあったかと思っておりますので、写真やイラストのあるページでご説明したいと思います。お手元の資料 14 ページをご覧ください。これは 4 月 27 日に公表した対策とクリーンアップ期間中に実施した対策でございます。14 ページの上のスライドでございますが、社員の行動履歴を把握し、行動自粛の徹底を強く要請ということで社員の行動履歴を毎日調査し、やるべきことを遵守できているかという確認をしております。

それから、当然従来からもいろいろと行動については自粛を求めておりましたが、新潟県外への往來の禁止、社員の家族も含めて禁止する対策を行いました。こういった対策と同時に、このページ下側のスライドでございますが、関係会社、協力会社の皆様にも、同様の対策を実施していただいたというのがこのスライドの内容でございます。次の 15 ページに移っていただきまして、工事数を絞ったというお話を差し上げましたが、1 の上のスライドでございますけれども、作業員につきましては、約 70% 縮小したというところでございます。工事の件数につきましては約 80% の縮小ということで、この期間絞るということを実施しました。

それから、医療機会の負担軽減に協力ということで、当社の産業医が、感染疑いが発生した場合は診察をするということ、それから PCR 検査のための検体の採取ということも実施してまいりました。これらが主な対策でございました。その結果どうだったかということも別の資料でご説明します。資料の 20 ページでございますが、社員並びに企業の皆様が行動を徹底し、実行できたことを確認できたということ、新たな感染者は確認されなかったこと、さらに今後も 5 月 11 日以降も感染予防対策を継続しますということを記載しております。

21 ページ目でございますが、具体的にどれくらい行動自粛ができたかということで、出社率に関しては 20% というのを達成できたとグラフで示させていただきました。

21 ページの下段でございますけれども、こちらは作業員の数、それから工事の数がご覧の通りの数字ということで計画を達成できました。

あと 22 ページ目でございますが、当社産業医による初期対応、PCR 検査検体の採取ということですが、4 月 29 日に保健所様からのご要請ということで発電所員のうち、感染があった職場に近いところの人間に対しまして PCR 検査を採取し、結果と致しましては全員陰性という状況でございました。

こんなところがこのクリーンアップ期間の結果でございます。最後に今後の対策と

ということで、感染予防1番としまして、感染予防対策はこのまま継続ということでございます。2番ということで工事を絞ったわけでございますが、連休明け以降、徐々に再開していくわけでございますが、再開するに際しましてやはりどうしても技術者や首都圏から呼ばなければならないケースもあり、そういった時は2週間の行動履歴を把握すると共に、所定の場所に2週間滞在して経過観察といいますか、行動を限定し、対策を取ってございます。

こんなところを踏まえましてなんとか4月以降、新たな感染者が発生していない状況でございます。

少し長くなりましたが私からの説明は以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして、原子力規制庁さんお願いいたします。

◎水野柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

はい。柏崎刈羽原子力規制事務所の水野と申します。

3カ月ぶりの定例会で少し緊張してございます。事務局からあったように着座のまま、ご説明させていただきます。時間も限られていますことから、ポイントを絞ってご説明させていただきます。

原子力規制委員会ですが、5月28日の第7回原子力規制委員会におきまして、議題2件について議論してございます。議題2としまして、保安規定の審査状況について委員会に今後の方針を伺っているものでございます。内容としては、4月21日の第857回の審査会合におきまして保安規定の審査を実施してございます。そこで7つの約束について聞き取りを行いまして、その結果と今後の方針を、委員会に説明し今後の方針を伺っているものでございますが、保安規定の第2条の基本方針に、原子力事業者として基本姿勢として、許可をした時の7つの約束の回答文書を規定しているということですが、この規定では7つの約束の遵守を担保できない、できるように見えないといったことなので、個別具体的に明記することを伺い、その方針を承認されているものでございます。

次の議題8におきましては、緊急事態宣言の解除を踏まえた委員会の対応としてです。6月1日から行動制限を緩和することについて報告しているものでございます。今まで委員会は隔週の開催であったものを、毎週に戻すといったところでございます。また、発電所関係におきましては、施設周辺での2週間待機を終了するといったことが報告されてございます。但し、事業者の運用を踏まえて、個別の発電所の検査官事務所においては対応することということになってございまして、柏崎刈羽原子力規制事務所におきましては、事業者の対応に準じまして県外移動したものは2週間の待機を継続するというところになってございます。

また6月いっぱい、規制事務所は2班体制での勤務といったところを継続するも

のでございます。

次に審査状況でございます。6月2日の第864回の審査会合について内容をご説明します。これは、保安規定の審査を実施しているものでございまして、今ほど説明しました5月28日の委員会の内容を事業者に伝達しているものでございます。

また、保安規定には事故等発生した場合の体制の整備を記載することになってございますので、その火災ですとか内部溢水、火山の影響が発生した場合の体制の整理について審査しているものでございます。

次に、法令及び通達に係る文書でございます。5月25日に検査制度の見直しに伴う変更として保安規定の補正の提出を受けてございます。そして、26日に許可をしているものでございます。

面談におきましては、4月22日、5月8日に、新型コロナウイルスの影響下における運転責任者について面談をしているものでございます。

4月におきましては、ウェブ会議の活用ですとか有効期限の延長について申し出があり、その結果につきまして5月に回答しているものでございます。

運転責任者の試験におきましては、独立性、公平性、公正性を担保した上でオンライン試験の実施を認める旨、また、有効期限が延長する場合、留保と我々はここでは申し出ておりますが、留保する場合は申し出る旨、事業者には伝達してございます。

最後になりますが、放射線モニタリング関係におきましては、前回報告以降、3か月間及び今回の報告におきまして異常な数値は検出されてございません。

以上で報告を終わります。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

はい。資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邊でございます。ご無沙汰しております。

それでは、エネルギー庁関係の説明をさせていただきます。

前回定例会（令和2年5月13日以降の主な動き）という資料をご覧ください。

まず、エネルギー政策全般でございます。エネ庁のホームページスペシャルコンテンツでございますが、今月1カ月の間に、たまたまなのかもしれませんが、「北欧の最終処分場の取組みから、日本が学ぶべきもの」ということでフィンランドとスウェーデンの取組みを紹介させていただいております。

そしてもう1つは、「安全・安心を第一に取り組む、福島汚染水対策⑦、ALPS処理水に関する専門家からの提言」ということでALPS処理水の関連の現状について、それからALPS小委員会の報告書のポイントにつきまして、スペシャルコンテンツでご紹介をさせていただいているところでございます。

次のページに参りまして、若干宣伝ではございますが、エネ庁のメールマガジンを発行しておりますので配信登録のご案内と、それからエネルギーに関する分析用データも当初公開しております、統計ポータルサイトというところをご紹介させていただいております。

次に、電気事業関連、各種委員会でございますが、コロナ関連もあり、委員会の動きがこの2か月ほどほとんどなく、5月に入ってから若干開催されましたが、開催回数は少ないということで、この点については省略させていただきます。

最後、3ページのところで若干追加でございますが、一番下のところに、地域の会では直接関係ございませんけれども、新型コロナウイルス関連支援策につきまして、ここに書いてあるURLで、日々情報を更新して情報提供させていただいておりますので、事業者の方々等ご覧いただければと思います。

以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございます。それでは引き続きまして新潟県さん、お願いいたします。

◎原原子力安全対策課長（新潟県）

新潟県の原子力安全対策課長の原でございます。ご無沙汰しております。今年度もよろしくお願いいたします。

最初に、私共の担当者が変わりましたのでご紹介いたします。今井主任から松本主査になりましたのでご紹介いたします。

◎松本主査（新潟県・原子力安全対策課）

よろしくお願いいたします。

◎原原子力安全対策課長（新潟県）

今後とも地域の会の皆様との連絡調整を図りますので、皆様方のご支援、ご指導をお願いいたします。

それでは新潟県から、右上のほうに新潟県と入ってある資料でご説明申し上げます。

まず1番でございますが、安全協定に基づく状況確認、5月13日に柏崎市さん、刈羽村さんと共に発電所の月例の状況確認を致しました。主な確認としましては、1つ目として、安全対策工事の状況について説明を受けました。

次に新型コロナウイルス感染症の発生状況と感染拡大防止対策について説明を受けました。その他としまして、技術委員会の開催についてご案内でございます。6月5日金曜日に、13時30分から2時間の予定で技術委員会を開催いたします。内容につきましては、報告と議題が書いてありますが、今回の地域の会と同じように、コロナ対策というかたちで対応を取ります。東京からの委員の先生や、東京電力さんなど、オンラインで東京と結ぶというかたちになります。まだコロナ関係で、通常は一般の傍聴の制限はあまりしてないのですが、今回は10名というかたちで特例となります。尚、通常通り必要な配付の資料等は新潟県のホームページで公開いたしますので、そ

れについてはご容赦願いたいと思います。

そういう意味では新潟県、特に原子力安全対策課として初めてのそのような会議でありますので、担当課長としましては、まず進行がうまくいくかどうかというのを心配しておりますが、今後とも皆様のご指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。

新潟県からは以上でございます。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さん、お願ひいたします。

◎佐藤課長（柏崎市防災・原子力課）

皆様お疲れさまでございます。この4月から防災原子力課長を拝命いたしました佐藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私から柏崎市関連ということで、前回の定例会以降の動きをご報告させていただきます。

1点目が、安全協定に基づく状況確認ということで、今ほど県原課長さんが申し上げた内容と同様になってございます。

2つ目が、第157回新潟県原子力発電所周辺環境放射線測定技術連絡会議を5月21日、実施してございます。オンライン会議でございます。内容と致しましては、令和元年度第4四半期の環境放射線監視調査結果について審議をさせていただいた通りでございます。

以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。

◎佐藤課長（柏崎市防災・原子力課）

すみません。申し遅れました。

この4月から課長代理に就任いたしました金子でございます。ご紹介させていただきます。

◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

金子でございます。よろしくお願ひいたします。

◎佐藤課長（柏崎市防災・原子力課）

よろしくお願ひします。

◎桑原議長

それでは最後に、刈羽村さんお願ひいたします。

◎武本課長（刈羽村・総務課）

はい。お疲れ様です。刈羽村総務課長の武本です。2年目に入りました、よろしくお願ひします。私共も原子力防災の担当が昨年まで吉田でしたけれども、高橋に変わりましたので自己紹介させていただきます。

◎高橋主幹（刈羽村・総務課）

刈羽村総務課の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

◎武本課長（刈羽村・総務課）

私共の動きにつきまして、県や柏崎市さんと同様になりますが、5月13日に月例の状況確認をiPhoneを用いて行っております。その他につきましては、県や柏崎市さんと同様になりますので省略させていただきます。

以上でございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは今ほど東京電力さんから刈羽村さんまで、前回定例会以降の動きということで説明をいただきました。これより委員の皆様より質疑に入らせていただきたいと思っております。挙手の上、名前を名乗ってからの発言をお願いしたいと思っております。それでは、いかがでしょうか。

それでは、宮崎さん。

◎宮崎委員

宮崎です。お願いします。東京電力にコロナウイルスの件でお聞きしたいのですが、私も質問を出しておいて回答いただきました。でも少し理解ができないことがありますのでお聞きしたいと思っております。

この休んでいる間に資料をいただいていた。そこで、コロナに関するものありまして、これまでに感染者の公表状況ということで、東京電力、柏崎ではなく、東京の本社のほうなんですか。東京パワーグリッド株式会社で4月7日、社員1名感染者が出たということですね。4月18日になるまでに、東京のほうだと思われるのですが、4人の感染者が書いてあります。柏崎は18日に確認されたというのですが、市の資料の公表を見ますと、この柏崎市最初の方は、4月13日にもう発熱して、市内の病院に行かれてるんですね。市内の病院に行って一度また帰って、2回目行って、また状況も3回目行ってる。今回コロナの問題でいろいろ、最初の対応が間違ってるっていうのがよくあるんですが、東京電力さんの場合、もう既に東京で感染者発生しているという中で、東京電力の初期対応っていうんでしょうかね。というのは、先ほどの説明の中に出てくる産業医が活動するっていうのは5月に入って連休明けあたりから、産業医のことに触れてるんですね。いったい4月、この東京でも発生したあたりから、東京電力、この柏崎の中での産業医というのはどういう働きをしているのかな。こんなこの市内のお医者さんに何度も何度も通わせるようなことをしない体制っていうのはなかったのかというのが非常に疑問でした。

産業医というのは何人くらいおられて、最初から構内に何人おられて、構内にどのように体制取られてるのかをひとつお聞きしたいです。

それから、もう一つはやっぱり、本社で発生したというか、東京で発生したんですから、柏崎の最初の方っていうのはやっぱり、東京へ仕事で行かれて感染してこちらへ来て発生したんでしょうか。そういう経緯経路を聞いてないのですが、教えていた

だきたい。市内のどこかで、一般に言われる市民の方と接触して始まったのじゃないんだというふうなことをお聞かせいただきたいなと思ってるのですが。

以上です。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

それでは森田よりお答えします。

まず、あとの質問でございますが、4月18日に感染が確認された社員につきましては、県外の往来はございませんでした。それから、産業医につきましては1名ということで、会社に来る日数などにつきましては確認させていただければと思います。毎日来ているということでは、確かなかったと思います。

◎宮崎委員

経路は東京から持ってきたってということなんですか。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

この社員は新潟県外には出ておりません。

◎宮崎委員

ということは、原因はわかっていないのでしょうか。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

それはわかりません。

◎宮崎委員

わからないんですか。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは、他の方。竹内さんですかね。

◎竹内委員

竹内です。よろしく申し上げます。

新潟県と市と村にお伺いします。今回この新型コロナウイルスの流行に際して、テレビとかでも避難行動が必ずしも避難所じゃなくて、家に留まってもいいとか、親戚の家を頼ったほうがいいとか、そんなことを言っている部分があるんですけども。今回、この新型コロナウイルスが流行ってみて、こんなにやっぱり感染症というのは長期間続くということで感染症との複合災害というのはかなりの率で、今後考えなきゃいけないのかなと思ひまして。原子力災害からの避難計画にその部分を盛り込む予定があるかということをお伺いしたいと思ひます。併せて、もう1個はお願いなのですが、避難委員会でも感染症、流行時の避難について、少し検討していただけるとありがたいと思ひます。密閉されたバスの中だとか、避難経路所だとか、非常に感染リスクは高いと思ひますので。お願いします。

◎原原子力安全対策課長（新潟県）

新潟県からお答えします。

竹内さんのご指摘の通り、コロナウイルスの関係で、実は昨日ですか、内閣府とも相談しまして、これは当然新潟県だけの問題ではございませんので、全国的にコロナウイルスへ対処をどうするか、正式に私からまだ確認はしていませんが、担当のほうからは、内閣府でもコロナウイルスに対しての検討を今やっていると聞いております。あと、県といたしましては、これは原子力だけでなく、自然災害、一般的なものでもありますので、防災局としまして、この問題については特に避難所の関係など大きな問題ということで今、対応をしております。そういう意味では、原子力もそういう自然災害とか、国の動きを見ながら対応したいと思います。あと、後段の避難委員会についても当然、こういったことがありますので、何らかのかたちでの報告なり、座長とも相談しながら対応していきたいと今の時点では考えております。

以上でございます。

◎桑原議長

竹内さん、よろしいでしょうか。

◎竹内委員

あと、市と村にもお伺いしたいです。

◎桑原議長

同じ内容ですね。

◎竹内委員

前半は同じ内容です。

◎桑原議長

それでは、柏崎市さんからお願いできますか。

◎佐藤課長（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市でございます。本日、市長の定例記者会見の中で、いわゆる自然災害と、新型コロナウイルス感染が蔓延した時が重なった場合については、避難所だけが避難の場所ではないということで、分散避難、または在宅避難というかたちで、いろんな避難の仕方の選択肢があるということで、市民の方々に対しても周知啓発を行っていきたいと思っております。具体的には6月5日の6月号の広報配布時に合わせましてチラシを全戸配布させていただく予定でございます。その中で、市民の皆さんからもやはり、感染症が流行っているという状況の中で、なかなか避難しづらいなどと心配される方も多々いらっしゃるかと思いますので、できるだけ迷わず避難する。自宅もしくは知人、友人宅など、そういった分散避難、または避難所におかれましてもできるだけ、ソーシャルディスタンスを確保した中で対応していきたいと考えております。

◎桑原議長

それでは刈羽村さん、お願いできますか。

◎武本課長（刈羽村・総務課）

私共も、原子力災害ばかりじゃないので自然災害もあります。それぞれ防災計画を持っております。その中で、先ほどもお話ありましたけども、県、ないしは国の方向を見ながら、動向を見ながら、私共も避難所等そういうのを含めて見直しを行っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎竹内委員

一言。すいません。

原子力災害だと換気というのができませんので、そこもぜひ加味してお願いします。以上です。

◎桑原議長

それでは他の方。高桑さん、どうぞ。

◎高桑委員

高桑です。東京電力にお聞きしたいと思います。

先ほど、新しい共同会社を設立なさったということをお話いただきましたけれども、7号機の安全対策工事の時にはこうではなくて、6号機の安全対策工事を担う共同会社を設立したというのは、何か私にすればどうしてそういうふうになったのかなど。どういう理由なのかをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎桑原議長

それでは東京電力さん。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

最初に、先ほど産業医の数でございますけれども、基本1名でございます、週4日勤務というような状況でございます。

◎栗田新潟本社副代表（東京電力ホールディングス（株）・新潟本社）

栗田と申します。7号機は、従来の体制で審査体制を進めてまいりました。その一つの経験の中で、やはりその両者のメーカーさん、東芝さんとの力を合わせることで、より安全が高められるのではないかと、効率化ができるのではないかと。この7号機を進める過程の中でもそういったところに私共気づきがございます、6号機に関しましては共同体制ができないかと働きかけたところ、今回合意が得られたということになります。

◎高桑委員

7号機の安全工事についても、十分、東芝との関係というのはやってきてるわけだと思えますが、より、そのあたりを緊密にすることや、共同の力を重きを置くという感じになるのでしょうか。

◎栗田新潟本社副代表（東京電力ホールディングス（株）・新潟本社）

おっしゃるとおりでございます。私共何十年というお付き合いで、東芝さんや日立さんもそうですが共にやってきまして、それなりの蓄積はあると思っております。ただ、今回やる中で、よりご一緒に行うほうが近くでできることによって得るメリットもあ

るのではないかとの判断があります。

◎高桑委員

しつこいようですけれども、それは当然7号機の安全工事をする際にもその辺りのところは考えてもよかったのではないかなと思ったりもしますが、いかがでしょう。

◎栗田新潟本社副代表（東京電力ホールディングス（株）・新潟本社）

ご指摘があるのかも知れません。ただ、状況とその時点では、私共が取れる最善の策として進めていく中で、やはり進めながら気付くという部分もあると思うのです。おっしゃるとおりで、最初から合意が得られれば良かったのかも知れませんが、合意に至るにはやはりいろいろ調整がございます。まず、決して今までの7号機が、調整できていなかったということではなく、審査や安全対策を進める上で調整ができていなかったわけではございません。ひとつひとつ進めてきた中で、より高めることもできるのではないかと、効率的にできるのではないかと、というのが今回の判断に至るものだと思います。よろしくお願いいたします。

◎桑原議長

高桑さん、よろしいでしょうか。それでは、他の方。宮崎さん、どうぞ。

◎宮崎委員

すいません、宮崎です。6号機の話の次に7号機ですが、7号機で洗浄したというのですが、なんで今この時期なのかと非常に不思議です。小さいブラシの針があったというのは、相当前の私がこの委員になる初期のころのお話でしたが、なぜ今頃なのですか。そういうことを教えてください。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

ご質問ありがとうございます。発電所の佐藤からご回答させていただきます。

今ほど宮崎委員からもご指摘がございました通り、7号機につきましては運転の第2サイクルでも、燃料被覆管に小さな穴があいて放射性物質が検出されるようなことが確認されてございます。3.11を受け、その後停止しましたが、その運転サイクルの中でも同じような事象が確認されています。途中途中のところで点検の際に、ワイヤーブラシやワイヤーバフといったようなものを使って溶接部分を磨いたり、確認するために磨いたりなど、そういうものに使っているのですが、そういったものが炉内に持ち込まれて、細いワイヤーのようなものが構造物に引っかかった状態で被覆管のところと同じところをずっと叩き続け、その揺れる軸のところでは小さな穴が空いてしまったというような事象が発生しています。そういった観点で、今回のような燃料の洗浄、泡を使った洗浄というやり方はしてませんが、原子炉の中をきれいに清掃するような作業はやっていました。今回、新たに燃料を装荷するに、装荷する前までには燃料をできるだけきれいにしたいという思いがありまして、今回初めて柏崎でやるようなかたちになりました。

◎桑原議長

宮崎さん、まだ他にございますか。今の関連ですか。

◎宮崎委員

今のことについて。

◎桑原議長

はい。

◎宮崎委員

それは当時、実際に小さい穴があいたという事故がありましたので聞きました。その後対策としてどうするかというと、燃料棒の下のほうに細かい網を付けて、そういうものが来てもそこで除去するんだと、そういう対策をしまして聞いて。その後はなかったと聞いて。そこで取りきれたものかなと思っていましたけれども。ということはその網は効果なかったということですね。まだまだ引っかかっている可能性があるということで今回やるわけですね。金網のブラシの先端がどこの燃料棒にあるかなんて、全くわからないわけですから。これ全部やってるんですか。全部この泡、ブクブクやって、こし取ってる。今までの対策は今度取りやめて、これで対応するということを言われたわけでしょうかね。そのへん聞かせてください。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

ご質問ありがとうございます。まず、最後にご質問がありました、何体くらいやるのかということですが、7号機につきましては、次のサイクルで使用する予定の燃料集合体、原子炉の中に1炉心分としまして、872体ございます。この中のうち200何体か、新しい燃料に交換し、それ以外の燃料につきましては再使用した燃料、例えば前の運転期間で使った燃料、その前で使った燃料、みたいなかたちで使います。そういった中で、再使用した予定の古い燃料、あと、どうしても原子炉の中央部分に配置する燃料につきましては、やはり発熱する傾向がございます。周りの燃料というのは、そんなに核分裂しないということもありますので、そういった配置等も考慮しまして100体から200体を洗浄したいと考えてございます。

◎栗田新潟本社副代表（東京電力ホールディングス（株）・新潟本社）

最初にお話がありましたが、過去にやった対策が無意味なのかといったことは決してございません。一定の効果があったと私共は考えております。ただ、今回は長期にわたって表に出して一旦プールに納めておりますし、今後いつになるかわかりませんが、もう1回装荷をするにあたっては、万全を期せなければならないということですので、何かが見つかっているという訳ではありませんけれども、そのようなことがないように、念には念を入れて洗浄した上で、もう1回装荷する時には、洗った後の燃料棒をもう1回入れられるようにということになるのだと思います。ですので、効果はこれまでは、ある程度確認されているということだと思います。

◎宮崎委員

ということは、取りきれたという訳にはいかない。まだまだあるということなんですか。その後も、その金ブラシを使って中を洗浄するということが行われるってことも言っているのでしょうか。

◎栗田新潟本社副代表（東京電力ホールディングス（株）・新潟本社）

そういうことではなく、取れているものだと思いますが、念には念を入れて必要になってくると思いますので、何か見つけて、ブラシがあるぞというつもりでは私共はないです。過去にはそういう事例があるので、やっぱり、しっかりと念を入れたほうがいいだろうというのが判断になるのだと思います。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

すみません。補足だけさせていただくと、先ほどワイヤーブラシだとか、ワイヤーバフみたいなものの細かい毛がステンレス製の毛、そういったものが悪さをしているというような話をしましたが、以前もその第2サイクル等で同じような事象が確認されていますので、その際に一切そういったものの使用を禁止してございます。これは7号機だけではございませんが、そういった対策もしています。併せて、先ほど宮崎さんからありました、デブリフィルターといわれている燃料集合体の下に、ジグザグの板みたいなものを付けて、何か異物があつた時に、そこにひっかかって燃料の上のほうに上がっていかないような水は下から上のほうに流れますので、そういったことにならないような対策というのも取っています。ある程度の対策にはなっているかと思いますが、念には念を入れてということやらせていただいているものでございます。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは他の方。石川さん、どうぞ。

◎石川委員

石川です。東京電力さんへの質問です。

東京電力さんは普段、マイカー規制をしていて、通勤にバスを使っていたかと思うのですね。聞くところによると、今はバスは使っていないそうですけれども、その通勤バスを使っていたのはいつまでか。あと、関連会社もよく見かけますけれども、通勤バス使っていますね。要するに、新型コロナウイルスの感染拡大で市内の幼稚園のお迎えバスなんか、バスの密を避けるために1回で園児を輸送できるところを3回に分けて一人ずつ席を話したり、そういう工夫をしていたと聞きます。東電さん関係は、実際はどうだったのかなということをお聞きしたいと思います。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

森田よりお答えさせていただきます。

通勤バスにつきましては、現在もバスも使っております。バス乗車の際にはマスクの着用、それから消毒の徹底、バスの窓を開けるなどの換気、そういった対策をして、

バス自体は使っております。先ほど申し上げましたように、在宅勤務の比率を高めておりますので、バス自体3密にならないようなかたちの状態になっているということでございます。

◎石川委員

それは関連会社においても、そうなのでしょうか。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

そうです。基本的に構内の企業の方には当社と同様の対応をしていただくようお願いしております。

◎石川委員

開始したのはいつからなのでしょうか。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

基本的に先ほど申し上げましたような、バスでのマスクの着用とか私語の厳禁とか消毒といったものは以前からやっております。4月以前から実施しております。

◎石川委員

では、柏崎で感染者が第1号の方が出ましたね。それ以前からということですか、それ以降になるんですか。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

以前からマスクの着用など基本的なことはずっとやっておりました。

◎石川委員

バスの中での3密対策みたいなことは気にされていたということによろしいのでしょうか。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい。

◎石川委員

先ほど竹内委員もおっしゃってましたけども、パンデミック時の原子力事故という、複合災害に関して、市民へのいろいろな想定されることでの避難計画も大切ですけども、まず東電社内で、それがしっかり行われるのかどうかというところは、今までの経緯からしても私たちは大変不安に思います。要するに換気ができない状態で皆さんも密になって東電の職員さんがまず、そういう感染で倒れられては、もう災害が発生した時に収束させることなんか、本当に難しくなりますよね。ですから、そのへんをまず東京電力さんでしっかりとしてほしい。パンデミック時の原子力災害って、もうこれは何か遠い世界の話ではなくて、大変現実になってきているわけですから、しっかりとやっていただきたいと思います。

それと、宮崎さんがさっきおっしゃった、産業医さんというのはおそらく市内の開業医さんが派遣されて行ってらっしゃるんだと思うんですけども、ふつうに、保健室みたいなところがあって、そこにお医者さんがいらっしゃる。気軽に受診できるような

感じではおそらくないと思うのです。ですから週4日とおっしゃっていますが、そんな週4日も勤務されていないと思います。そうでなければ最初の感染者、3回も同じ内科にかかっているわけですからそんなことはあり得ないと思うんですね。ですから、そういうことも想定して東電さんでそういった市内の開業医さん、今大変忙しいですから、いらっしゃるの大変だと思いますので、どこからかお医者さんを引っ張ってくるようなことにもお気を使った方がいいのではないかなと思います。以上です。

◎森田副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

当社の産業医につきましては、市内の開業医ではございません。

あと、週4日勤務ということでございますけれども、健康管理室という部屋がございます、そこでの診察というかたちになります。それと、最初の罹患者が出た時には当然、この当時のいろいろなコロナウイルスの判断の基準というのが、発熱37度5分以上4日間継続というようなところが1つの目安になっておりましたので、その当時は、産業医に相談するというよりは国から示された基準に基づいて、発熱した後しばらく自宅で待機をし、4日間熱が続いたということで医療機関に相談をしたと、そんな経緯でございます。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは石塚さん。

補足ありますか。すみません、石塚さんの前に。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

申し訳ありません。先ほど、石川さんから、通勤バスを止めるというような話があったと思います。こちらにつきましては、発電所の運転員、こちらを保護する観点から、当直員に関しましては一般の社員と通勤時間が重ならないように少し早めに出勤するなど、また通勤バスを今まで使っていたのですが、そういった通勤バスを使わないという運用をさせていただいています。他の社員とはできるだけ接点が無いようなかたちでの隔離。そういった対策を、時期といたしましては、第3対策体制に移行した4月17日、そこから実施をしているという状況でございます。以上、補足になります。

◎桑原議長

よろしいでしょうか。それでは石塚さん、どうぞ。

◎石塚委員

すいません。資源エネルギー庁の渡邊さんに少しお聞きしたいのですが。柏崎じゃなくて、福島の問題なんですけど、よろしいでしょうか。これが多分、今の状況だとニュース等だと敷地に一杯いっぱい大きなタンクが並んで、もう満杯状況だということなんですけど、今その自然放射能の千分の1、と記されてますけども、質問というよりはお願いになるんですけど、この処理水の処理を、とにかく早めに行って

もらうわけにいかないでしょうか。というのは、多分今の自然災害、それから地震の状況等を見てくると、もう間もなくこれが破滅的な、ひっくり返るような地震が起きないとも限らない。リスクが目の前に来てるんだろうと思います。自然放射能の千分の1っていうことであるならば、何らかの形で、空にやるとか、水中にとか、いろんな意見ありますけども、これ地元の関係者の中に、もっともっと熱意を込めて早急に処置することをお願いしないと、これでもう1度地震が来てひっくり返るような話になったら、いわゆる福島だけの話じゃなく、日本そのもの自身が問題に対する対処ができないということを、相当マスコミではたかれるというか、世界中から叩かれるような恐れがあります。放射能が危害を及ぼすのであるならば、それは、あれですけど、自然放射能の千分の1ってことであるならば、もっともっとそれを積極的にアピールして、地元の理解を得ながら、地元と日本人のみんな、理解を得ながらなんとか処理をすることが必要じゃないかなというふうに思ってます。

私なんか本当は、ドリル持って行って穴開けてやれば、バタバタと落ちるんじゃないかなというバカな話をしていますけども。

冗談抜きにして、それをとにかく急いでやってもらわないと、たぶん次の地震は間もなく来ます。お願いします。

◎渡邊柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁の渡邊でございます。

今、石塚委員からいただきました、ご要望につきましては、確かに今のALPS委員会でも、千分の1であるというようなその報告が出されているところでございます。しかし、いかんせん、非常に量が多いというところもあり、やはり処理には慎重にならざるを得ない部分というところはあるかと思いますが、ご要望につきましてはしっかり私から本省の担当のところに伝えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは、今まで発言のない方で、何かご意見ご質問ございましたら、いかがでしょうか。

もしないようであれば、今回4月で退任されました千原委員さん。本来であれば4月の定例会で挨拶をいただくことになっていたのですが、なにぶん延期・中止ということで発言の機会がございましたので。千原さん、期の途中なのですが、途中、勤務の関係で抜けて、また委員になってこられたということもあり、今年の4月で10年の任期が満了して退任されることになりました。

10年の思い、それから今まで発言がなかなかできなかった部分、今日は残りの時間、全部使って結構ですので発言していただければと思います。よろしく願いします。

◎千原委員

皆さんこんばんは。

この時期に貴重なお時間をいただきまして、任期満了の挨拶をさせていただくことになりました。ご配慮いただきました事務局の皆様大変ありがとうございました。

さて、今さらですが、この10年を振り返ってみますといろんなことがありました。地層問題から始まり、プルサーマル計画。それから原子炉内のシュラウドのひび割れ。最後に福島原発事故と、議題が尽きることはなかったと思います。問題が起きた時、私は定例会に勇んで出席した事は1度もありませんでした。質疑応答では今と違い、矢次早に質問やら指摘やら批判が続き、とても重苦しい雰囲気でも過ごしたことを思い浮かべます。

そのために私の発言は、時には事業者の弁護に聞こえたこともあったと思います。しかし、実際私は皆様と同じように、ことを考え、同じ質問、疑問を持ち、同じことを言いたいと思っていました。しかし、ただ方向性が違っていたということでございます。

今、私の思いは、柏崎刈羽原子力発電所がいかに安全に再稼働してもらうか、東京電力に誠意を示していただきたいということでございます。

東京電力に言いたいことは、今まで外から足を引っ張られたことはないと思います。いつも何かことを起こそうとすると自ら崩れていく様に思われます。敵は内部です。透明性は当事者があからさまにしなければわかりません。外部から求めることは容易なことではありません。

この会を通して、原子力発電所の透明性がさらに確保されることを願っています。皆さん、頑張ってください。大変長い間ありがとうございました。

◎桑原議長

千原委員、10年間本当にお疲れ様でした。これからまた別の意味で地域の会を応援していただきたいと思います。

それでは少し時間が早いですが、コロナの関係でもありますが、これで204回の定例会は閉じさせていただきたいと思います。

それでは、事務局よろしく申し上げます。

◎事務局

それでは、次回の定例会についてご案内をさせていただきます。次回、第205回定例会は、7月1日水曜日、午後6時30分から、ここ原子力広報センターでの開催となります。尚、新型コロナウイルスの感染症対策防止に伴いまして、定例会の運営方法につきましては、今月の運営委員会で協議をし、案内時にその対応をお知らせしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、お帰りの際には、今使ったビニール手袋はゴミ箱を用意してございますので、出口に用意してありますので、そちらに入れていただきたいと思います。

それから消毒液が、この会議室の出口と1階の玄関に用意してございますので必ず消毒液で手を消毒していただいてお帰りいただきたいと思います。それでは以上を持ちまして、地域の会第204回定例会を終了させていただきます。大変どうもありがとうございました。

－ 終了 －